

男女共同参画に関する意識調査

兵庫県では、男女共同参画社会の実現を目指して、知事を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置（H13年）するとともに、「ひょうご男女いきいきプラン2020」（計画期間：H28年度～R2年度）、「男女共同参画社会づくり条例」（H14年）に基づき、全庁をあげて取組を進めています。

上記プランが令和2年度に終了することから、男女共同参画社会づくりについての意識と実態を調査し、計画改定の基礎資料とするため、県民モニターの皆さんのご意見をいたしました。以下に参考となる資料へのリンクを貼っていますのでご参照ください。

参考URL

「ひょうご男女いきいきプラン2020（第3次兵庫県男女共同参画計画）」の策定

1 育児・介護などの家庭生活について

Q—1 家庭での役割分担についてお尋ねします。(1)～(6)のそれぞれについて、一般に、夫婦はどのように役割を分担するのがよいと思いますか。当てはまるものを、一つ選んでください。

(1) 生活費の確保

- 主に夫 夫婦同程度 主に妻 わからない

(2) 家事（洗濯・掃除・食事の支度など）

- 主に夫 夫婦同程度 主に妻 わからない

(3) 日常の家計管理

- 主に夫 夫婦同程度 主に妻 わからない

(4) 学校・地域の行事参加、近所とのつきあい

- 主に夫 夫婦同程度 主に妻 わからない

(5) 子どもの世話

- 主に夫 夫婦同程度 主に妻 わからない

(6) お年寄り、病人の世話・介護

- 主に夫 夫婦同程度 主に妻 わからない

Q—2 共働きの夫婦が育児休業や介護休業を取るとしたら、どうするのがよいと思いますか。次のの中から一つお選びください。

<育児休業>

- 夫がとるのがよい 妻がとるのがよい

- 夫と妻が交替でとる その他（ ）

<介護休業>

- 夫がとるのがよい 妻がとるのがよい
 夫と妻が交替でとる その他（ ）

Q－3 現在、中学生以下の子どもを子育て中の方にお伺いします。あなたが1日に家事・育児に費やす時間はどのくらいですか。当てはまるものを、一つ選んでください。

- 30分未満 30分～1時間未満 1時間～2時間未満
 2時間～4時間未満 4時間以上 ほとんどない

Q－4 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを、全て選んでください。

- 男性が参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
 男性が参加することに対する女性の抵抗感をなくす
 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
 当事者（夫婦間）の考えを尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけない
 男性が参加することに対する社会の評価を高める
 男性が参加することについて、職場の上司や同僚等の理解を進める
 労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間を多く持てるようにする
 男性の参加について、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能研修を行う
 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめる
 その他（ ）

2 職場等での女性活躍について

Q－5 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために、必要なものは何だと思いますか。当てはまるものを、全て選んでください。

- 職場のトップが女性の活躍の促進に積極的であること
 上司・同僚が、女性が働くことに理解があること
 育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること
 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること
 身近に活躍している女性（ロールモデル）がいること
 仕事が適正に評価されること
 仕事の内容にやりがいがあること
 その他（ ）

Q－6 女性の活躍が進むためには、家族や社会等からどのような支援が必要だと思いますか。当てはまるものを、全て選んでください。

- 男性の積極的な家事・育児・介護参加
 夫以外の家族・地域による家事・育児・介護支援
 保育の施設・サービスの充実
 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
 利用しやすい（育児・介護以外）家事サービスがあること

- スキルアップに向けた研修や就職相談等の再就職しやすい環境が整っていること
- 起業を希望する際に資金調達やノウハウの取得が容易なこと
- その他（ ）

3 男女共同参画全般について

Q—7 次の事柄について、見たり聞いたりしたことがありますか。知っているものを、全て選んでください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会基本法 | <input type="checkbox"/> 男女雇用機会均等法 |
| <input type="checkbox"/> 育児・介護休業法 | <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会づくり条例（兵庫県） |
| <input type="checkbox"/> ひょうご男女いきいきプラン2020 | <input type="checkbox"/> 県立男女共同参画センター「イーブン」 |
| <input type="checkbox"/> セクシュアル・ハラスメント | <input type="checkbox"/> ドメスティック・バイオレンス |
| <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランス | <input type="checkbox"/> ポジティブ・アクション |

Q—8 今の日本社会全体でみた場合、次のような男女の地位はどのようにになっていると思いますか。(1)～(7)のそれぞれについて、当てはまるものを1つ選んでください。

(1) 家庭生活で（家族の方針決定、家事・育児の役割分担など）

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

(2) 地域活動で（リーダー的立場の比率、役割分担など）

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

(3) 学校教育の場で（進学、専攻など）

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

(4) 職場で（採用、業務内容、昇進、昇級、職場環境など）

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

(5) 法律や制度の上で

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

(6) 政治（政策決定）の場で

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

(7) 社会通念・慣習・しきたりなどで

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 男性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば男性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 女性が非常に優遇（優位） | <input type="checkbox"/> どちらかといえば女性が優遇（優位） |
| <input type="checkbox"/> 平等になっている | <input type="checkbox"/> わからない |

Q—9 「男女共同参画社会」を実現するために、行政が力を入れていくべきことは何だと思いますか。当てはまるものを、全て選んでください。

- 法律や制度の見直し・強化（両立支援、雇用均等、女性登用等）
- 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
- 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
- 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
- その他（下欄に具体的に記入ください）